

令和6年3月13日
総合教育会議資料

不登校及び不登校傾向にある児童生徒への支援について

1 加古川市の不登校児童生徒の現状

(1) 不登校児童生徒数の経年変化

不登校児童生徒数は、全国・県・本市ともに年々増加している。令和4年度の本市の不登校率は、県と比べて下回ったものの全国と比べて上回っている。

本市の特徴として、不登校の主な要因のうち、「生活リズムの乱れ、あそび、非行（以下、「生活リズムの乱れ等）」の項目の割合が小学校及び中学校とも全国や県に比べて高くなっている。

また、中学校の不登校の主な要因のうち、「学業の不振」の項目の割合が全国5.8%、県6.6%に対して、市は8.2%となっており、授業についていけないことから、不登校となるケースが全国や県の水準より高くなっている。

小学校	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	不登校の主な要因(R4年度市)
市不登校児童数	77人	83人	105人	166人	236人	<ul style="list-style-type: none"> ・無気力、不安 41.9% ・生活リズムの乱れ等 22.0% ・親子関係・家庭内不和 17.8% ・いじめを除く友人関係 8.9%
うち90日以上欠席	27人	39人	78人	39人	96人	
市不登校率	0.53%	0.58%	0.74%	1.20%	1.75%	
県不登校率	0.65%	0.82%	1.01%	1.32%	1.80%	
全国不登校率	0.70%	0.84%	1.01%	1.30%	1.72%	
中学校	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	不登校の主な要因(R4年度市)
市不登校生徒数	251人	294人	333人	414人	453人	<ul style="list-style-type: none"> ・無気力、不安 44.2% ・生活リズムの乱れ等 22.5% ・いじめを除く友人関係 9.3% ・学業の不振 8.2%
うち90日以上欠席	165人	202人	254人	202人	297人	
市不登校率	3.55%	4.24%	4.78%	5.98%	6.50%	
県不登校率	4.30%	4.62%	4.91%	5.82%	7.06%	
全国不登校率	3.81%	4.12%	4.30%	5.00%	6.27%	

※不登校児童生徒とは、病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、
登校しない（できない）ことにより長期欠席（30日以上欠席）した者

(2) 令和4年度の本市の不登校児童生徒の状況（学年別）

本市の不登校児童生徒数は、学年が上がるにつれて増加している。その主な理由として、不登校の状態が前年度から継続している児童生徒が一定数いることが考えられる。

不登校の状態が前年度から継続している児童生徒の割合は、小学校では全国42.4%、県35.7%に対して、市は34.7%であり、中学校では全国53.8%、県52.0%に対して、市は54.3%となっている。特に本市の中学校において、その生徒の割合が全国や県の水準より高くなっている。

(単位：人)

小学校	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	合計
30日以上	17	25	31	42	58	63	236	124	156	173	453	689
前年度から		11	11	15	23	22	82	41	90	115	246	328
90日以上	4	13	17	17	23	22	96	70	104	123	297	393
前年度から		9	7	11	15	14	56	30	81	94	205	261

2 これまでの本市の不登校対策の成果と課題

本市では、「校内サポートルーム」及び「わかば教室のセンター教室・サテライト教室」での支援、フリースクール等民間事業者との密な連携など、以下（１）から（４）に示す児童生徒一人一人に応じた多様な学びの支援を行ってきた。

（１）校内サポートルームでの支援

学校内での支援としては、平成 17 年度より全中学校に、令和 4 年度からは 3 小学校に校内サポートルームを設置し、教室に入りづらい児童生徒、不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、メンタルサポーターが支援を行ってきた。

（２）わかば教室のセンター教室での支援

学校外での支援としては、平成 15 年度に教育相談センター内にわかば教室を設置し、家から出ることにはできるが学校に行くことができない児童生徒に対して、混乱期・低迷期にある児童生徒の居場所づくりや、在籍校への復帰に向け、支援を行ってきた。

（３）わかば教室のサテライト教室での支援

令和 5 年度からは、わかば教室のサテライト教室として「体験活動型」及び「学習支援型」の教室を市内の社会教育施設に設置し、児童生徒への多様な学びの機会を提供している。

① 「体験活動型」わかば教室

少年自然の家で週 2 回、様々な体験活動を通して児童生徒の仲間意識を醸成し、社会的自立に向けた支援を行う。

〔在籍者数（12 月末）〕

（参加者累計（12 月末）：小学生 158 人、中学生 39 人）

小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	中計	合計
2 人	3 人	2 人	4 人	2 人	5 人	18 人	1 人	2 人	－	3 人	21 人

② 「学習支援型」わかば教室

3 公民館で各週 1 回、児童生徒の学習の機会及び居場所を確保し、社会的自立に向けた支援を行う。

〔在籍者数（12 月末）〕

（参加者累計（12 月末）：小学生 1 人、中学生 128 人）

小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	小計	中 1	中 2	中 3	中計	合計
－	－	－	－	－	1 人	1 人	3 人	5 人	2 人	10 人	11 人

（４）フリースクール等民間事業者との連携

○ フリースクール等民間事業者連絡協議会の開催

一方で、学校や友人関係、家庭関係等の理由により、在籍校やその他の通常の学校に通いにくい、「進学のために学び直したい」、「授業を受けたい」と希望する回復期にある生徒に対しては十分な支援体制が確立できていない状況である。

今後も、不登校児童生徒は増加していくことが予測されることから、子どもたち一人一人に応じた学びの選択肢をより充実させることが、本市の不登校対策の課題となっている。

3 令和6年度以降の展開について

令和5年度に引き続き、以下（1）から（4）に示す支援等に取り組んでいくが、学校内での支援については、小学校に新たにメンタルサポーターを配置するとともに、校内サポートルームの環境を整備する。学校外での支援については、わかば教室センター教室及びサテライト教室での支援の充実を図る。

また、子どもたち一人一人に応じた学びの選択肢や居場所の提供をこれまで以上に充実させるためには、フリースクール等民間事業者との連携が欠かせないと考えている。

なお、これまでの本市の不登校対策については、「家から出ることはできるが、在籍校に行くことができない」「学校で学び直し、進学の見通しを持ちたい」児童生徒に対して、適切な支援に繋げることができていない課題があり、それを解決するためには、学びの多様化学校の設置が必要であると考える。

（1）校内サポートルームでの支援

- 新たに6小学校に校内サポートルームを設置し、メンタルサポーターによる支援を実施する。
- 小・中学校の校内サポートルームの学習環境の整備を実施する。

（2）わかば教室のセンター教室での支援

加古川市役所北館の大規模改修後（令和6年5月竣工）は、施設内に様々な規模のわかば教室が設置されることで、個に応じた支援の充実を図る。

（3）わかば教室のサテライト教室での支援

市内4か所のサテライト教室において引き続き支援を実施する。現在、学習支援型のサテライト教室の増設を検討しているところである。

（4）フリースクール等民間事業者との連携

民間事業者のノウハウやスタッフを活用した施設の在り方を検討する。

（5）学びの多様化学校の検討

別添資料参照

学びの多様化学校の今後の方向性について

1 学びの多様化学校の概要と想定、本市における設置コンセプト等

(1) 学校の概要

学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）

特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校。通常の学校より授業時間が少なかったり、体験活動や探究的な学習が充実していたり、弾力的な教育課程の下、興味や関心に応じた柔軟な学びを行うことができる学校。

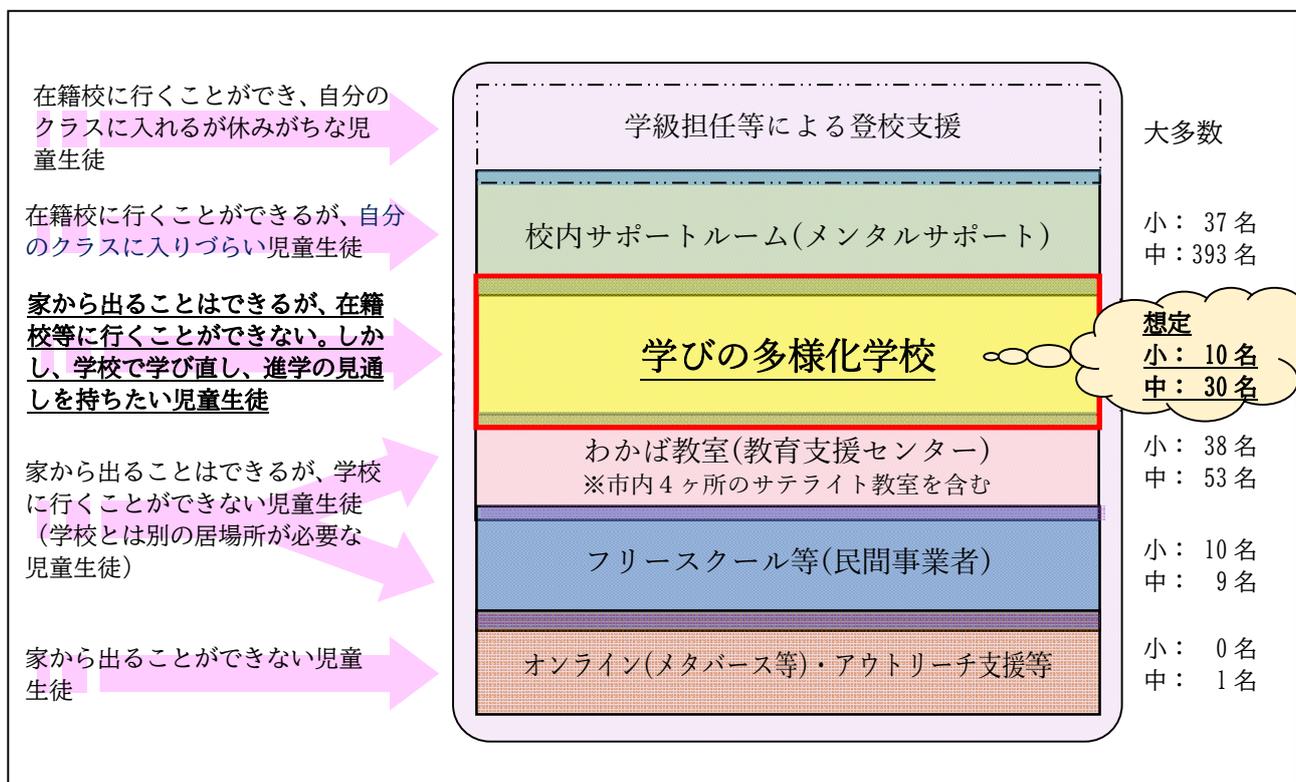
※令和5年8月31日、文部科学省が「不登校特例校」の名称を「学びの多様化学校」に改称

(2) 想定

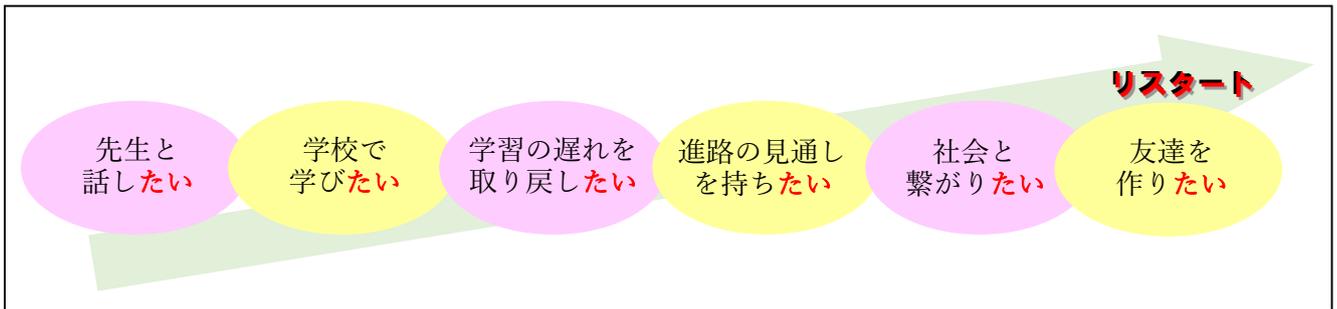
① 想定される対象者

- ・不登校により学びの遅れを取り戻したい生徒【多数】
- ・全日制高校の進学を見据えて、学び直しをしたい生徒【多数】
- ・在籍校や通常の学校（校区外利用）とは違ったところで学び直したい生徒
- ・在籍校等とは違った新たな友人関係を求めたい生徒
- ・長期欠席により在籍校に戻りにくくなった生徒
- ・通常の学校のカリキュラムでは物足りないと感じており別の学校で学びたい生徒
- ・進学した私立中学校で不登校となった生徒（地元中学校への転校に抵抗がある生徒） など

② 今後の本市不登校対策の体制図（案）



(3) 本市における学びの多様化学校の設置コンセプト 子どもたちの期待に応える



本市の中学校において、前年度から不登校の状態が継続する大きな理由の一つは、学業の不振がある。

中学生を対象に学びの多様化学校を設置することで、少人数でじっくりと時間をかけ学び直しができる場を提供することができる。

また、不登校生徒の進学先は通信制高校が多いが、学びの多様化学校では、集団生活に慣れ、定期テストを受け、他の中学生と遜色ない評価を得ることによって、通信制高校だけではなく、全日制高校への進学という選択肢が広がり、生徒の将来を見据えた教育を実現することができる。

これは、不登校生徒の居場所づくりのために取り組んでいる本市の不登校対策が、未だ踏み入れられていない部分であり、「学びのリスタート」の機会を開拓していく価値は十分にあると考える。

2 まとめ（学びの多様化学校の設置場所の考え方）

本市の中学校における不登校課題を解消するために、「学び直し」の場を提供することが重要と考える。

そのために、少人数での学級編成、柔軟なカリキュラム編成が可能な学びの多様化学校を設置する価値は十分にあると考える。

設置場所としては、生徒が通いやすく、安心して学べる場所での設置が望まれる。

また、不登校支援を中心となって担ってきた教育相談センターと連携しやすい場所かつひとつの施設内で拡張可能な面積を確保できる場所が望ましい。

教育相談センターやわかば教室（教育支援センター）との連携が可能なエリアに設置することで、生徒にとっての支援者を増やすことができる。

今後も、不登校児童生徒は増加すると予測されるが、人員確保の観点から、施設数を増やすより、最小限の施設数で、かつ施設内で部屋数や部屋の大きさの調整が柔軟に対応できることが望ましい。

これまでの本市の取組を継承しつつ、特に「学びのリスタート」「進学先の選択肢の拡大」というコンセプトに基づいた学びの多様化学校の設立が、本市の不登校課題を改善していく一つの事業となりうると考える。